

特別相談窓口等の設置について

当協会では、本・支所に特別相談窓口等を設置し、金融・取引環境の変化等によって、経営の安定に支障をきたしている中小企業等の方のご相談に応じています。

現在設置している特別相談窓口等は、以下のとおりとなります。

◎ 新型コロナウイルスに関する経営相談窓口

令和2年1月29日設置

◎ 平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害関連

平成30年7月6日設置

◎ 金融機関紹介窓口

平成30年4月1日設置

◎ 英国におけるEU残留・離脱を問う国民投票の結果の影響関連

平成28年6月27日設置

◎ 平成28年熊本地震による災害関連

平成28年4月15日設置

◎ 貸金水準上昇対策関連

平成30年4月1日設置

◎ 東日本大震災関連

平成23年3月11日設置

(令和2年1月29日現在)

中小企業保証融資特別相談室

お問合せ先



本所 保証部 Tel.(082) 228 - 5501 【担当地域・・・広島市、廿日市市、大竹市、安芸郡、山県郡】

呉支所 Tel.(0823) 21 - 9281 【担当地域・・・呉市、竹原市、東広島市、江田島市、豊田郡】

福山支所 Tel.(084) 923 - 4893 【担当地域・・・三原市、尾道市、福山市、府中市、世羅郡、神石郡】

備北支所 Tel.(0824) 62 - 3917 【担当地域・・・三次市、庄原市、安芸高田市】